

重点事業の評価

施策1「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」関係

資料2(別冊)

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価				R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価	R6	取組の成果	実施後の 課題				施策利用者の 具体的な声・意見等
1	滋賀県未来投資支援事業	県内中小企業等が行う生産性向上や新事業展開、人材育成等の未来を見据えた取組を後押しすることで、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図る。	県内中小企業等が付加価値額増加のために行う意欲的な取組にかかる経費の一部を補助する。	賃上げ表明を伴う申請 :540件以上 付加価値額の増加や課題解決につながった事業者の割合 :95.0%	○	A	-	賃上げ表明を伴う申請 :351件 付加価値額の増加や課題解決につながった事業者の割合 :100% 本補助金を契機とした設備導入により、生産性向上につながる事業者が多く、賃上げの原資確保に寄与した。また、物価高騰等により厳しい事業者の事業展開を支援できた。	従業員の賃上げを必須要件としない「通常枠」の申請が殺到し、予定より大幅に早く受付終了したため、本補助金の目的である本来支援の対象としたい未来に向けた投資で生産性向上等を図り賃上げに取り組む中小企業者の多くに支援が届かなかった。	事業者のアンケートでは、「作業の効率化により、収益は増え、間接的に賃金の財源になった」「設備投資に補助金が出る分、賃上げの余力ができた」などの回答があった。	【変更あり】従業員の3.5%以上の賃上げを必須化し、従業員数に応じて補助上限額・補助率を設定するなど、制度の改正を実施。	1,536,316	商工政策課
2	プロジェクトチャレンジ支援事業	県内中小企業者等の新製品や新技術開発の活性化	企業の技術開発からその事業化までの計画(チャレンジ計画)の認定、技術開発に係る補助事業の実施およびフォローアップを実施し、新分野への創出、新産業の創造等の産業振興を図る。	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数 :9件 過去5か年の計画認定事業の製品化割合 :47%	○	A	A	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数 :11件 滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金について19件採択し、研究開発の促進に寄与した。	多くの企業に有効に利用頂けるように誘導する事。	リスクが高い研究開発を進める事が出来てありがたい。	CO2ネットゼロに関する対象分野やCO2削減量の具体的な記載を求めた。	110,737	イノベーション推進課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価				R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題				施策利用者の 具体的な声・意見等
3	しがテクノロジーイノベーション創出事業	半導体などの本県の将来の成長産業分野への県内企業の新規参入を促し、本県のイノベーションの創出を図る	大学等の連携による人材育成や企業の技術開発支援環境の整備、また企業の技術課題を支援機関等への橋渡しによりその課題を解決する事業を実施。	人材育成講座の開催数 :14回 設備導入数 :9件	○	A	—	人材育成講座の開催数 :14回 設備導入数 :9件	なし	国際競争力のある先端的な研究開発が可能になる。	設備の早期提供による環境の充実を図る。	276,650	イノベーション推進課
4	水・環境ビジネス推進事業	産学官金民連携プラットフォーム「しが環境ビジネス推進ネットワーク」を基盤とし、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を支援。国内外の展示会への出展に加え、海外の環境ビジネス企業との商談機会を設け、販路開拓を支援。	産学官民連携のプラットフォームである「しが環境ビジネス推進フォーラム」を「しが環境ビジネス推進ネットワーク」に発展させ、県内企業の海外での案件形成、国内外での販路開拓等を支援する。	水・環境ビジネス関連の商談件数 :240件 成約見込件数 :13件	○	A	A	水環境ビジネス関連の商談件数 :378件 成約見込件数 :56件 「水」を含めた環境分野全般を対象とする「しが環境ビジネス推進ネットワーク」として産学官民プラットフォームを再編し、支援対象の拡充を図った結果、昨年度実績を上回る商談や成約につながった。	各事業で得られた接点や引き合いを、継続商談、実証、成約へとつなげるための事後フォローをより体系的に行う必要がある。	将来的に案件化の可能性のある商談ができた。	支援先が固定化の傾向にあったことや脱炭素など広く環境分野へのニーズから、従来の水環境分野に加え、製造業における環境配慮型製品・省エネ・生産性向上技術も重要な「環境ビジネス」と位置づけ、事業を実施。	33,775	商工政策課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
5	ベトナム ビジネス・トータルサポート事業	ベトナムでのビジネス展開を目指す県内企業に対し、現地情報の提供や相談対応、ビジネスマッチング支援等を行い、県内企業の海外展開を促進する。	ベトナム進出(輸出・現地法人設立)にあたってのサポートを、委託業務で行う。	相談件数 :30件	-	C	-	・相談件数:21件 ・市場調査、取引先発掘、契約に係る相談などを実施し、県内企業のベトナム展開を後押しした。 ・ベトナムの経済・社会動向に関するレポートを全4回作成・発信し、県内企業のベトナム展開に向けた機運を醸成した。	現地政府との調整等により事業化までに長期間を要するケースも多い。 ベトナムビジネスサポートデスクの認知度が低いため、様々な機会を捉え周知を図る必要がある。 引き続き関心喚起や展開機運の醸成に取り組むことが重要。	・県が設置しているので使いやすい。 ・現在の相談案件が来年にまたぐ。現地進出してきた後も、サポートデスクからアドバイスが欲しい。 ・商工会議所等においても会員の海外展開支援を行っているが、専門ではない中、県サポートデスクの活用を案内している。	・ビジネス機会を逸することのないよう、相談企業に対して継続的な情報提供や商談支援等を行うことができる、年間を通じた切れ目のない支援体制の構築が必要なことから、R8は4/1から開設。	8,096	商工政策課
6	地域社会の課題解決を目指す小さな企業新事業応援補助金	地域社会の課題解決を目指す小規模事業者の新事業を支援	小規模事業者による地域社会の課題解決に向けた新たな取組の実現に必要な経費の一部を補助することを通じて、小規模事業者の成長・発展を図る。	採択事業数 :14件 新商品等の開発や販路開拓に役立ったと回答した事業者 :80%	○	A	A	支援事業者数:16者 新商品等の開発や販路開拓に役立ったと回答した事業者:94%	申請件数増を図るべく、一層積極的な補助金周知が必要。	対面でのフォローアップ等があり使いやすかった、商品開発に取り組むきっかけになった、などの声がアンケートにより寄せられている。	令和7年度より設置した企業間連携促進枠を一層活用し、連携による経営基盤の強化や社会的課題の効率的な解決の促進を図る。	5,259	中小企業支援課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
7	地場産業サステナビリティ対応支援事業	県内地場産業事業者の企業価値・製品価値の向上	製造工程の見直し、製造過程で生じる端材を用いた製品開発などに要する経費を補助することで、持続可能な社会の実現に向けた県内地場産業事業者の取組を促進する。	サステナビリティに対応した取組件数(採択件数):4件	-	C	C	採択件数:2件 従来では廃棄していた型をの再利用や、織物での残糸を低減するなど環境負荷低減となる取組ができた。	昨年度同様周知に課題があった。	環境負荷低減につなげる取組ができてよかったという声あり。	今年度事業未実施	785	イノベーション推進課
8	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業	・専門家による省エネ診断の実施 ・省エネ設備の整備に対する支援 ・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援 ・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援	・専門家による省エネ診断の実施 ・省エネ設備の整備に対する支援 ・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援 ・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援	省エネ診断件数:145件 省エネ・再エネ等設備導入支援件数:73件 伴走支援件数:35件 事業によるCO ₂ 排出削減量: Δ543.2t-CO ₂	○	C	B	省エネ診断:121件 省エネ・再エネ等設備導入支援件数:68件 伴走支援件数:29件 事業によるCO ₂ 排出削減量:Δ384.1t-CO ₂	補助金のさらなる利用促進を図り、設備導入支援件数を増やしていく必要がある。	通常業務では気づかない視点からサポートいただき、省エネは小さな積み重ねが大切だと実感した。	補助対象経費の総額の下限を60万円以上から30万円以上に変更。 省エネ設備に関する補助上限額を100万円から200万円に拡大。 過去に同様の省エネ補助金を受けた事業者についても一定の条件を満たせば再度申請可能に変更。	79,340	CO ₂ ネットゼロ推進課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
9	中小企業経営革新等応援事業	中小企業が新事業に取り組むことにより経営力の向上を図る。	企業間連携による取組をはじめ、中小企業の新たな事業活動を促進するため、経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓に要する経費の一部を助成する。	新規承認件数:18件 中小企業経営革新等応援補助金採択者数:7件 「企業化状況調査」による企業化率:40% (但し、R7年度採択者については、R9年度4月に調査を実施する)	○	C	B	新規承認件数:6件 中小企業経営革新等応援事業補助金採択者数:6件 「企業化状況調査」による企業化率:37% 新規承認件数は前年から8件減となった。 企業化率は目標に対し僅かに未達となった。	事業の効果を最大限活かすためには、最初の入り口である計画承認件数の底上げが必要。	事業拡大や販路開拓を目指す企業にとって非常に有効。今後も継続して欲しい。	外部専門家による助言については、従来フォローアップが対象であったが、これから計画を策定しようとする事業者についても助言の対象とし、承認件数の増加を図っている。	9,929	中小企業支援課
10	中小企業×スタートアップによるオープンイノベーション創出事業	県内中小企業の競争力強化および持続的な成長の実現のために、高度な技術を持つ中小企業とスタートアップとの出会いの場を設け、オープンイノベーションによる既存事業のさらなる発展や新規事業創出を図る。	産業支援機関等と連携し技術課題やニーズを抱える県内中小企業を発掘し、スタートアップとのお互いの強みを活かしたマッチングにより、新たな事業機会の創出につなげる。	共創支援件数:1件	-	A	-	共創支援件数:3件	応募企業が少なく、より施策周知を行う必要がある。	事業を通じて、今後もオープンイノベーションを活用したい。	書面審査を通過した企業について、支援する企業に採択されない場合もフォローアップを行う。機運醸成セミナーを2回開催する。	13,068	イノベーション推進課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (<u>アウトカム目標</u> に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
11	先導GX産業支援プログラム事業	将来の本県産業振興に有望なGX技術の研究開発を推進するため、県内外の企業や大学等との研究連携体の組成に向けたコーディネートを実施。競争的資金を活用したGX産業の振興を推進。	研究体の組成に向け、研究開発の課題抽出やマッチング先の照会支援、連携候補機関を対象とした勉強会の開催など、プロジェクトを円滑に進めるための伴走支援を実施。	プロジェクトチーム組成件数:3件	-	A	-	プロジェクトチーム組成:7件	県内企業の更なる掘り起こしが必要である。	Go-Techへの申請は3年間ほどでの製品開発&市場化するものなので、1年で社会実装は難しい。	県内企業の掘り起こしのために再委託で県内機関を委託事業に組み込んでいる。	15,290	イノベーション推進課
12	起業チャレンジ！ローカルベンチャー創出支援事業	新たな価値の創造や地域活性化の創出に取り組み、事業成長を両立するローカルベンチャーを支援することにより、県内のイノベーション創出を促進することを目的とする。	ローカルベンチャーの取組について、起業における事業費の助成と伴走支援を実施する。	採択者件数:10件 本事業に関連する起業家数:15件	○	A	-	採択者件数:8件 本事業に関連する起業家数:24件	地域課題の解決のための起業・創業を支援することを目的としている一方で、目的に沿う申請が少ない。	・伴走支援者の存在は心強い ・起業家同士で意見交換できる場は重要	広報・周知の機会は確保していたものの、周知先の範囲に課題があったと考えられるため、前年度申請のあった伴走支援者等に周知を行う。	18,487	イノベーション推進課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (<u>アウトカム目標に下線</u>)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
13	女性の起業トータルサポート事業	女性の起業応援センターを拠点とした各種支援による女性創業者の増加	女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めることのできるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、創業に向けたデジタルスキル習得支援や起業に関する情報を集約したサイトの運営などにより、女性の起業を支援する。	支援の利用者数: のべ600人 R7年度創業および事業継続者数: 54人	○	A	A	・支援の利用者数:のべ660人 ・女性のチャレンジ・起業支援セミナー 平日コース:全6回開催 76人 休日コース:全6回開催 41人 リスキリングコース4回開催 50人 ・ビズチャレンジ相談月2回開催:86人 ・コワーキングスペース:190人 ・チャレンジショップ体験:17人 ・オンライン相談24回開催:37人 ・デジタルスキル獲得連続講座6回開催:87人 ・リアルチャレンジマルシェ:11人 ・起業家交流会:65人 R7年度創業および事業継続者数: 76人	平日・休日コースの日程により、参加人数にばらつきがみられた。また、デジタルスキル講座を充実させる必要がある。	もっと参加者同士で交流できる場が欲しい、オンラインセミナー以外もオンラインで参加できないか、といった意見があった。	【変更あり】デジタルスキルの需要に伴い、リスキリング・デジタルスキル獲得連続講座において、AIやSNSなどの内容を充実させた。	6,932	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)

施策2「中小企業の人材に関する取組」関係

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	ア ウ ト カ ム 目 標	事業の評価					R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担 当 課
						段階 評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の 場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、前年度 からの変化など)	実施後の 課題	施策利用者の 具体的な声・意 見等			
14	オープン ファクトリー推進 事業	県内企業が製造現場を公開する取組を後押しすることにより、企業の認知度向上や将来的な人材確保につなげる。	・小学生～大学生を対象に、オープンファクトリーイベントを開催する。 ・開催にあたっては、参加事業者に対して、勉強会や交流会を通じて、自社の魅せ方向上や企業間連携を促進する。	①参加者定員(全18か所開催(想定)×定員20名/か所=360名)に対し80%の参加率 ②参加事業者へのアンケートにおいて「従業員の意識変化など参加事業者にとってプラスの効果があった」と回答した者の割合:80%	○	A	－	①参加者定員に対する参加率 万博編83% 湖南編112% 長浜編24% (参考) 参加者定員に対するのべ申込者数 万博編662名/定員180名 湖南編2,876名/定員180名 長浜編29名/定員70名 ②参加事業者にとってのプラスの効果 万博編100% 湖南編100% 長浜編60%	実績や効果を積極的にPRするとともに、ノウハウ等を県内に広く横展開し、取組の輪を拡大する必要がある。	・社員のモチベーションが向上した。 ・部署の垣根を越えた連携ができ、社内に活性化した。 ・参加事業者間で連携できたことが良かった。 ・次年度以降も継続して取り組みたい。	【変更あり】 ・令和7年度各モデル地域の取組状況や意向をふまえ、市と連携した伴走支援や、隣接地域への広域展開を図る。 ・万博に関連したイベントの開催から、新たな地域一体型オープンファクトリーの形成と継続的な実施を目指す取組へ変更。	5,995	商工政策課
15	地場産業 後継者インターン シップ事業	地場の産業や伝統技術に興味を持ち、職業選択の候補として地場産業の担い手を希望する学生に対して、実践的なインターンシップ支援を行うことで、参加学生の将来の進路選択の幅を広げ、自分らしく生きる力を育む。 また、地場産業等の後継者の育成・確保に直接的に寄与し、地場産業の活性化につなげる。	地場産業や伝統的工芸品事業者と連携して、県内外の子どもたちに対して、体験学習等の機会創出し、将来の進路選択の幅を広げたり、自分らしく豊かに生活したりするため、「住む・働く」ことを中心とした実践的なインターンシップ支援を行う。	インターンシップ受入事業者数:1者 内定者:1名以上	○	A	－	インターンシップ受入事業者数:1者 内定者:3名(うち1名内定辞退)	地場産業等の後継者育成については依然として課題があるため、この結果も参考にしながら今後の事業について検討していく必要がある。	インターンシップの実施により、技術面や仕事に対するの姿勢・意欲など採用の判断材料も多くなり、納得のいく内定者が選定出来た。インターンシップ生からは今後の職人としての進路やキャリアを考える有効な制度だったとの評価。 結果として、目標を上回る3名の内定者が出た。	出来る限り、令和7年度と別の産地の受入事業者の選定を検討する。	3,499	イノベーション推進課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	アウト カム 目標	事業の評価					R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担当課
						段階 評価	R6	取組の成果	実施後の 課題	施策利用者の 具体的な声・意 見等			
16	プロ フェッ ショナル 人材戦略 拠点運営 事業	中小企業の事業革新に必要なプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点を運営するとともに、県外でのマッチング会の開催等を通じて、大都市圏や大手企業等から県内中小企業への人材還流を促進する。	中小企業者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、専門人材の採用および定着を支援する。 ・マネージャー等による企業訪問(採用支援・定着支援) ・プロフェッショナル人材戦略協議会の開催 ・プロ人材活用セミナーの開催 ・大手企業・県内中小企業交流会の開催 ・人材定着セミナーの開催 ・出張ミニ相談会の実施 ・副業兼業人材活用促進補助金により幅広い県内企業のプロ人材採用を支援	相談件数 :1,100件 ① <u>地域企業に対する 副業・兼業を含 めた人材マッチング 件数</u> :300件 ② <u>直近の居住地が 県外のプロ人材の マッチング件数</u> :130件	○	B	B	相談件数:1,243件 ① <u>マッチング件数313件(うち北部サテライト88件)</u> ② <u>直近の勤務地が県外のプロ人材の マッチング件数71件(雇用のみ)</u> 昨年度に引き続き拠点の周知を行い、個別の企業相談に対してより精密なヒアリングを行うことで、マッチング件数において一定の成果を上げられている。	拠点活用企業の新規開拓が課題となっているため、セミナーおよび個別相談会等の開催により、拠点の周知を行う必要がある。	人材の確保が難しくなってきたり、副業・兼業人材を活用することで、企業の経営課題解決に適切な人材を活用できたという声がある一方で、プロ人材の都合により計画通りに事業が進まなかったという声もある。	プロ拠点活用企業の新規開拓を行うために企業向けアンケート、テレフォンアポイントメント事業を実施する。また、副業人材活用を促すための補助金を引き続き設けるとともに契約期間を5か月から6か月に延長する。	61,607	労働 雇用 政策 課
17	外国 人材 活躍促進 事業	外国人材の活躍促進に向けてフェーズに応じたきめ細やかな支援を展開。一連の取組により、地域における外国人材雇用の好循環を創出し、県内産業の持続的な成長を促すとともに、就業や生活の地として「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指す。	・外国人材総合支援「滋賀県外国人材受入サポートセンター」の運営、好事例共有セミナー、外国人材向け合同企業説明会等 ・ベトナム人材交流推進事業(令和3年11月締結の三者覚書に基づくハノイ工科大学、滋賀経済産業協会との連携事業)ハノイ工科大学における日本語講座、県内企業におけるベトナム人短期就業体験、ベトナムジョブフェアの実施 ・日本語・ビジネスマナー講座(県内企業で働く外国人材等を対象とした就労場面における日本語およびビジネスマナー講座)	センター相談件数: 延べ550件 ベトナムジョブフェア出展企業数:12社 日本語講座受講者数:50名 <u>外国人材活躍促進事業を通じて採用 につながった外国 人数</u> :475人	○	B	－	センター相談件数:延べ869件 ベトナムジョブフェア出展企業数:16社 日本語講座受講者数:37名 <u>外国人材活躍促進事業を通じて採用 につながった外国人数</u> :107人	外国人材を雇用する企業は増加する一方で、企業の取組段階の2極化が進んでいる。人材確保に悩む企業には、解決手段の一つとして外国人材雇用を提案・支援し、すでに雇用している企業に対しては、定着・活躍に向けた日本語教育や社内の異文化理解促進に向けた支援が必要。	採用後の課題として、言語や文化の違いに起因するミスマッチを挙げている企業が多数いる。また県に求める支援については、外国人材に対する日本語、文化、マナーの教育が多い。	【外国人材総合支援業務】 ・国内留学生向け短期インターンシップを新規で実施。留学生と受入企業のギャップ解消に取り組み、将来的な県内就職につなげる。 【ベトナム人材交流推進事業】 ・短期就業体験から長期インターンシップへ内容を変更し、より採用に直結するイベントとして実施。 【外国人材定着・活躍促進事業(旧 日本語・ビジネスマナー講座)】 ・技能実習、特定技能で在留する外国人材に対してeラーニングでの日本語講座を開講。	59,063	労働 雇用 政策 課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	ア ウ ト カ ム 目 標	事業の評価				R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担当 課	
						段 階 評 価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の 場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、前年度 からの変化など)	実施後の 課題				施策利用者の 具体的な声・意 見等
18	若年層等 確保・定 着支援事 業	中小企業が、若年 人材の確保や定着 に向け、従業員に 対して奨学金返還 や資格取得等のス キルアップ支援に 取り組み、その経 費を企業が負担す る場合、企業の負 担額の一部を県が 補助するとともに 情報発信を進める ことで、中小企業 の魅力向上と若手 人材の確保につな げる。	以下の2つの支援により、企 業の人材確保定着を支援(併 用可)。 ①奨学金返還支援 従業員の奨学金返還に対し、 企業が手当の支給や代理返還 を行う場合その費用の一部を 補助 ②スキルアップ支援 従業員のDX・GXに係る資格 の取得に対し、手当等の支給 を行う場合その費用の一部を 補助 また、資格取得のための研修 に参加する従業員の代替職員 確保等にかかる賃金の一部を 補助	補助金交付件数 奨学金:30件、ス キルアップ:20件	-	D	-	【奨学金返還支 援】 ・担当者レベ ルからのボト ムアップでは導入 が進みづらい。 社内コンセンサ スを得られな い。 【スキルアップ支 援】 ・制度活用事例 (どんな資格を どのように活か すか)を整理・作 成する必要あ り。	【奨学金返還支援】 ・対象者の年齢や賃 与の有無等、制度 導入にあたって不 公平感があり、進ま ない。 ・採用年度の制限 (令和7年4月1日 以降採用)があり、 制度を導入しても 対象者がいない。 【スキルアップ支 援】 ・DX、GXに限定さ れているので、対象 となる資格手当が ない。 ・どの資格を業務で どのように活かす かイメージができ ない。	【奨学金返還支援】 導入は経営層からの トップダウン方式で 導入される事例が多 い傾向にあった。そ のため、他事業で実 施する経営者層向け セミナー等で制度の 周知を実施する。 【スキルアップ支援】 ・制度活用事例を作 成し、制度周知・活用 促進に取り組む。	6,094	労働 雇用 政策 課	
19	中小企業 賃上げ・ 人材確保 環境整備 応援事業	中小企業経営改善 や労働者の所得向 上を図るため、計 画的な方針のもと 賃上げ・人材確保 に向けた就業規則 の作成・改正等を 実施する県内中小 企業を支援する。	計画的な方針のもと賃上げ・ 人材確保に向けて社会保険労 務士等が行う就業規則の作 成・見直しおよびこれに係る 調査に要する経費を補助。	申請件数:200件	-	C	-	補助件数:102件 就業規則の見直しは、人材確保に向け た職場環境整備に一定の効果があつ た。一方で、賃上げの実施に必ずしも 就業規則の改正等を要しないことか ら、見直しに至らなかった事業者も一 定数あったと見込まれる。	就業規則の見直 しにとどまら ず、企業による 賃上げ環境の整 備や人材確保に 向けた実践的な 取組を支援する 必要がある。	就業規則の見直 しを行うことで、 経営改善や労働 者の所得向上に つながった。	令和8年度は事業実 施なし	10,157	労働 雇用 政策 課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	アウト カム 目標	事業の評価				R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担当 課	
						段階 評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の 場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、前年度 からの変化など)	実施後の 課題				施策利用者の 具体的な声・意 見等
20	滋賀県立 高等専門 学校整備 推進事業	これからの滋賀や 社会を支える価値 創造力と専門性、 実践力を兼ね備 え、協働して挑む 高度専門人材を育 成する。	滋賀県立高等専門学校の令和10年4月の開校を目指し、 設置・運営主体となる公立大 学法人滋賀県立大学と一体と なって、「滋賀県立高等専門学 校基本構想2.0」(令和5年度 末策定)を基に、以下事項に取 り組んだ。 【ハード面】 ①キャンパス予定地の造成工 事および周辺インフラ整備 ②校舎等施設の設計 【ソフト面】 ①教員の募集・選考 ②教育課程等の構築 ③産業界との連携・共創の具 体化に向けた取組 ④広報・周知活動	・校舎等施設の設計 および用地の造成 工事完了 ・産業界との連携・ 共創の具体化 ・教員の必要人数の 内定 ・教育課程の具体化	-	B	B	・校舎等施設の設計および用地の造成 工事を完了 ・企業向けに「共創インターンシップ」説 明会を開催し、100社から受入意向を 確認 ・教員の必要人数の約9割を内定 ・教育課程等の概要(案)の作成・公表	・校舎等施設建 設工事と隣接国 有地に整備され るMIZBEST ーションとの 工事調整 ・備品整備内容 の検討・調整 ・企業との連携・ 共創メニューの 個別具体化	滋賀県内初の高 専開校に期待す る。	【変更あり】 ・校舎等施設建設工 事の着手 ・意見交換等を通じ、 開校を見据えた連 携・共創メニューアイ デアの実現可能性の 検討	855,115	高等 教育 振興 課(高 専設 置準 備室)
21	生産性向 上に向け た人材育 成推進事 業	企業における改善 を推進する人材を 育成することで、 県内の中小企業等 の生産性を向上さ せる。	県内の中小企業等の生産性を 向上させるための人材育成お よび企業ものづくり診断等に 要する経費を、県から(公財) 滋賀県産業支援プラザへ補助 する。	①集合型講座の受講 者:22名 ②出前型講座の受講 企業:5社 現場管理者向け講座 において、生産性 向上を達成する取 組の参考となったと 回答した受講者(企 業)の割合:8割	○	A	A	①集合型講座の受講者:25名(修了 者:24名) ②出前型講座の受講企業:2社 受講後のアンケート「職場での生産性 向上を達成する取組の参考になった か」の結果は、「とても参考になった」 57%+「まあ参考になった」36%= 93% 集合型講座では、現場改善、生産プロ セス改革等をテーマとし、生産性向上 に資する改善活動を自主的に推進す る人材を育成した。 出前型講座では、各企業のニーズに即 した内容とし、改善意識を醸成し現場 の生産性向上につなげた。	認定インストラ クターが将来的 に先細る懸念が あるため、イン ストラクターの養 成についても検 討する必要がある。	講座受講者のア ンケートでは、 「講座→実習→発 表の流れがス ムーズで、講座で 学んだ内容をす ぐに実習に活か すことができた」 「足元をしっかり した経営方針で 進める必要性を 感じた」など、高 評価、前向きな 意見が多かった。	【事業廃止】 中小企業支援課「県 中小企業支援セン ター事業」に統合。	7,201	商工 政策 課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	アウト カム 目標	事業の評価					R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担当 課
						段階 評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の 場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、前年度 からの変化など)	実施後の 課題	施策利用者の 具体的な声・意 見等			
22	企業人材 のDXス キル強化 支援事業	県内中小製造事業 者が自ら継続的に DXを実施できる 人材の育成。	県内中小製造業者に対し、D Xにかかるセミナー、研究会等 を実施するとともに、実践の 場の提供、実務を通じたDX スキル訓練により、「社内シス テムインテグレーター(SI)」を 育成する取組を支援する。	社内SIとなるDX人 材育成件数 :6件 社内SIとなるDX人 材の育成に取り組 む、もしくは、育成す ることを検討する事 業者数 :20件	○	A	A	・社内SIとなるDX人材を育成した事 業者数:10件 ・社内SIとなるDX人材の育成に取り 組みだした、もしくは、取り組むことを 決定した事業者数:35件	DXを積極的に 進めるDX先進 企業と、DX未 着手企業の二極 化が進んでい る。	「自社でもDXに 取組みたい」、 「何を実施すべ きか理解できた」と いった意見を多 くいただき、企業 のDX人材育成 の後押しがで きた。	令和7年度で廃止	10,975	イノ ベー ション 推進 課
23	人的資本 経営に向 けた経営 層のマイ ンドチェ ンジ促進 事業	社会環境変化や人 材不足に対応する ため、企業の人材 戦略の変革やリス キリング、ワークエ ンゲージメントの 向上などの人的資 本経営に向けた経 営層のマインド チェンジを促進す る。	人的資本経営の重要性や具体 的な取組手法を学び、各企業 での取組実践につなげる講座 の開催や、相談・フォローアッ プ、伴走支援を行う。	経営層向け講座の 参加企業数 :20社 経営層向け講座参 加者のうち、経営に 関する考え方に変 化のあった経営層 の割合 :90%	○	A	－	経営層向け講座の参加企業数 :25社 経営層向け講座参加者のうち、経営に 関する考え方に変化のあった経営層 の割合 :100%	人材確保に関す る取組が「採用 手法の見直し」 や「欠員補充へ の対応」といつ た課題対応にと どまりがちな企 業が多く、人材 課題を経営課題 の一部として捉 え取り組む企業 を増やしていく 必要がある。	人事、経営、現場 がそれぞれの課 題と現状改善の ための行動を認 識を一致させる 必要があるとの 理解が進んだ など。	事業の実施手法等の 見直し。	20,460	労働 雇用 政策 課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または 定性目標) (アウトカム目標 に下線)	ア ウ ト カ ム 目 標	事業の評価				R8事業とR7事業 との内容の相違点 および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千 円)	担 当 課	
						段階 評価	R6	取組の成果	実施後の 課題				施策利用者の 具体的な声・意 見等
24	魅力ある 職場づく り事業	多様で柔軟な働き 方など「魅力ある 職場づくり」に取り 組もうとする中小 企業の掘り起こし を図り、その取組 を支援する。	・中小企業や業界団体等を対 象とした魅力ある職場づくり セミナー(Web、会場)を実施 する。 ・「魅力ある職場づくり」に関 心のある中小企業に対して、 各企業が抱える課題に応じた 解決策を提案するアドバイ ザーを派遣する。 ・アドバイザー派遣の成果を共 有する場を設ける。	アドバイザー派遣企 業数 :40社	-	A	-	・アドバイザー派遣企業数:46社 「魅力ある職場づくり」に資するセミ ナーの開催や、アドバイザーによる専 門的な提案により、県内中小企業等の 職場環境の改善を図ることができた。	法令遵守や労務 管理に関する相 談が多く、多様 で柔軟な働き方 ができる環境整 備まで取り組む ことができた企 業等が少なかっ た。	・アドバイザーの 派遣を受けた企 業からは、「具体 的で実務的なア ドバイスが助かっ た」、「自社では 気づけなかった 課題を指摘して もらえて有難 かった」等のお声 をいただいた。	【変更なし】	6,000	労働 雇用 政策 課
25	働く場 における女 性活躍推 進事業	企業トップ層への 女性人材登用に向 けた意識改革の働 きかけとともに、 早期離職や出産・ 育児期の離職を防 止し、管理職や役 員へのキャリア アップを支援する ことで、本県にお ける働く場での女 性の活躍推進を図 る。	・働く女性のハッピー・キャリ アセミナー(オンライン併用) ・企業トップ層を対象としたセ ミナーの開催 ・女性管理職、管理職候補者 を対象とした、組織の枠をこ え、相談し不安を軽減するた めの交流会の開催とマネジメ ント力を養成するための講座 の開催	①ハッピー・キャリアセ ミナー参加者数:65名 ②トップ層を対象とし たセミナー参加者数: 50名 ③女性管理職対象講 座参加者数:80名 ①ハッピー・キャリアセ ミナー受講者の心情変 化(気づき)率の割合: 85% ②トップ層を対象とし たセミナー参加者の心 情変化(気づき)率の 割合:85% ③女性管理職対象講 座参加者の参加目的 達成割合:85%	○	A	A	①ハッピー・キャリアセミナー参加者数:71 名 ②トップ層を対象としたシンポジウム参加 者数:57名 ③女性管理職対象講座参加者数:74名 ①ハッピー・キャリアセミナー受講者の心情 変化(気づき)率の割合:92.2% ②トップ層を対象としたシンポジウム参加 者の心情変化(気づき)率の割合:92.6% ③交流会参加者の参加目的達成割合: 81.0% 企業トップ層への意識改革の働きかけ や、段階的な女性のキャリアアップ支援に より、参加者の気づきや行動を促し、働く場 における女性活躍推進を図ることができ た。	参加者の大半が 新たな気づきを 得ていることから、今後も継続 して実施し、より 多くの方に参加 いただく必要が ある。 また、女性自身 の意識改革や育 児や介護等と仕 事の両立に向け た課題解決等、 参加者のニーズ に応じた内容に 見直しを行って いく必要がある。	企業を越えた女 性同士がつなが る機会は少ない ため、セミナーや 交流会の場は、 良い機会であっ たという意見が 多くみられた。 また、トップ層を 対象としたセミ ナーでは、先進的 な取組を紹介す ることで、自社の 取組等について 考えるきっかけ になったという 声があった。	【変更あり】 令和8年度は、これ までのキャリアを振り 返し、今後のキャリ アの方向性を明確に することを目的に、 女性管理職向けの自 己分析セミナーをあ らたに実施予定。 女性管理職登用に 向けた段階別のセミ ナーを開催し、より 効果的なキャリア アップ支援を行っ ていく必要がある。	616	女性 活躍 推進 課

施策3「中小企業の経営基盤の強化」関係

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等			
26	小規模事業者等DX推進伴走支援事業	商工会、商工会議所の経営指導員等の資質向上	商工会・商工会議所の経営指導員等が、外部専門家とともに小規模事業者のDXを支援するための経費等を補助するとともに、伴走支援をより効果的に実施するための支援事例集を作成する。	商工会・商工会議所職員によるDX重点支援件数 :年間150件 重点支援事業者のうち、売上高または生産性が向上した(見込み含む)割合 :80%	○	A	B	商工会・商工会議所職員によるDX重点支援件数 :年間188件 重点支援事業者のうち、売上高または生産性が向上した(見込み含む)割合 :87%	複雑かつ進化の著しい分野であるため、支援機関の職員は伴走支援力を継続的に向上する必要がある。	支援した事業者からは、具体的な改良方法の指導や気づきをいただいたという声が多く、満足度が高い結果となった。	【事業廃止】 商工団体職員のDX伴走支援力の向上に貢献した。今後は、AIやAXといった先端技術への対応を含め、職員のさらなる資質向上に資する事業へと移行する。	6,603	中小企業支援課
27	事業承継促進事業	県内事業者の円滑な事業承継の促進	3年以内に事業承継が見込まれる60歳以上の経営者または事業売却者を対象に、円滑な事業承継に向けた体制整備に向けて行う事業やM&Aに係る仲介を受ける事業に係る経費の補助を行う。	採択事業者数 :15件 事業承継の課題解決につながった事業者 :15者	○	A	A	採択事業者数 :16件 事業承継の課題解決につながった事業者 :16者 (事業承継円滑化補助金事例) ・ラーメン店を営む事業者が円滑な事業承継に向けて、次世代にも扱いやすい厨房機器に投資を行い、作業の効率化、生産性の向上につながった。 ・美容業を行う事業者が円滑な事業承継に向けて設備投資を行い、作業の効率化につながった。	事業承継にかかわるものではあるものの、単なる設備投資への補助となっている部分があるため、事業承継後の事業のブラッシュアップや後継者育成に焦点を当てる必要がある。	事業承継に向け、設備の更新等に係る資金面が課題となっているため、活用できる補助金があり難いという声がある。	①補助対象者の一部改正、拡充 ②補助対象経費の改正(事業承継を契機とした経営革新につながる取組や後継者育成にかかる経費の補助)	5,461	中小企業支援課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な声・意見等			
28	県内事業者等「ここ滋賀」出品サポート事業	県内事業者等に対して、「ここ滋賀」への出品に向けたサポートを行うことにより、県内事業者等の事業活動の活性化を図る。	マーケティングの専門的な知見から現状分析を行い、「ここ滋賀」での売れ筋商品の傾向や販売促進に向けた商品改良などの情報を県内事業者等へフィードバックし、「ここ滋賀」への出品に向けたサポートを行う。	県内事業者等へのフィードバック回数 :年間4回 出品事業者満足度 : <u>85%以上</u>	○	B	－	・県内事業者等へのフィードバック回数:12回 ・出品事業者満足度: <u>72.7%</u>	「ここ滋賀」店舗が取扱商品の首都圏マーケットでの販路を開拓・拡大する仕組みを作ることが課題。	首都圏の消費者の購買行動を学ぶことができて勉強になった。	県内事業者が「ここ滋賀」を拠点として首都圏に販路開拓・拡大できるよう、店舗運営事業者や関係機関と連携して事業の仕組みを検討する。	2,000	観光政策局(ここ滋賀)
29	事業継続計画策定支援事業	県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進する。	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修参加者数 :40者 研修を受けて事業継続力強化計画・BCPを策定した企業の増加数 : <u>5社</u>	○	A	A	研修参加者数 :27者 研修を受けて事業継続力強化計画・BCPを策定した企業の増加数 : <u>5社</u>	令和2年度に作成した「滋賀県版BCPモデル」や「策定の手引き」の活用促進を通じて、実効性のある計画策定につなげる必要がある。	BCPの必要性を改めて実感した、グループワークで様々な意見を聞くことができた意義だった、などの声がセミナー参加者から寄せられている。	【変更あり】セミナーテーマを近年急増する「サイバーリスク」に関する内容とし、事業者の関心を引く内容としている。今後も事業者のBCP策定につながるようなセミナーの内容および開催方法を検討していく。	47	中小企業支援課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価				R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価	取組の成果		実施後の課題				施策利用者の 具体的な声・意見等
							R6	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)					
30	安全・安心なサイバー空間構築推進事業	県内事業者のサイバーセキュリティ意識の向上	企業活動におけるサイバー空間の脅威の情勢を体感することにより危機意識の向上を図るとともに、サイバーセキュリティの重要性と必要な対策を周知し、中小企業のセキュリティ対策の強化を支援していくため、令和3年度より、県内事業者を対象にパソコン実機を使用した体験型を含むサイバーセキュリティセミナーを随時、実施しており、令和7年度も継続実施する。その一方で、令和7年度中には、当該セミナーを既に受講済みの中小企業を主な対象にステップアップした内容でのコンテンツを作成し、中級編と位置づけたセミナーを並行して開催していくことで、企業における更なる危機管理意識の向上を目指していく。	ステップアップセミナー実施回数:12回 体験型セミナーで「 <u>自身のサイバーセキュリティに関する知識等が向上した</u> 」と回答した参加者: <u>参加者の9割以上</u>	○	A	A	ステップアップセミナーについて中級コンテンツを作成。令和7年度の実施はなし。令和8年度から実施。 <u>セミナー受講でサイバーセキュリティ意識が向上したと回答した参加者:96.8%</u> 県内事業者に対し、体験型サイバーセキュリティセミナー:118回(2,874名受講)を実施。中小企業経営者のほか、従業員、行政職員など多様な層が参加し、サイバー空間の脅威に対する危機意識の向上に寄与するとともに事業者におけるセキュリティ対策の強化を推進した。 ・最新の知見を知りたいという意見や、サイバー攻撃は警察に通報するということを知らないという参加者が多かったため、サイバー攻撃の多様化等にセミナー内容を適宜、対応させていくほか、被害を受けた際の通報手順の周知等に努めていく必要がある。 ・中小企業におけるサイバー犯罪の脅威に対する備えについて具体的な対策や、新たな手口等発生時における迅速な情報共有の手段が必要となる。	・ボイスフィッシングに遭いかけた。被害はなかったが、事前に手口を知っていたら詐欺と気づけていた。今後の防犯に役立つ。 ・体験することで意識が高まった。日頃から気を付けているが、気を付けるポイントがわかった。	中級コンテンツを使ったステップアップセミナーを随時実施。初級を終えた参加者が次のステップへ進めるよう新たなコンテンツのセミナーへ参加を促す。	2,484	警察本部サイバー犯罪対策課	

施策4「産業分野の特性に応じた取組の促進」関係

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	取組の成果		実施後の課題	施策利用者の 具体的な 声・意見等			
							R6	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)					
31	産業立地促進応援パッケージ	県内への新規立地・再投資の促進	立地企業への継続的なサポートや、操業後の課題に向けた取組に対する支援により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	企業訪問等対応件数:200件	-	A	A	企業訪問等対応件数:232件 助成金等の支援制度について、企業へ積極的な案内を行った。また、企業や市町から相談を受けた案件については、庁内サポートチームにより対応する等、解決に向けて取り組めた。	企業や市町からの相談について、引き続き産業立地サポートチームとして連携しながら対応していく必要がある。	特になし	企業立地促進補助金の新規申請の受付を終了。支援制度の案内や企業や市町から相談対応は継続。	15,857	産業立地課
32	情報通信業の県内立地促進事業	県内への新規立地の促進	デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まっていることから、その立地促進に向けた支援策を講じること、本県における情報通信業の振興を図る。	滋賀県への立地に関心のある情報通信業者へのヒアリング:10者 県内へオフィスを設置する情報通信業者:2者	○	C	A	滋賀県への立地に関心のある情報通信業者へのヒアリング:20者(県の魅力等についてPRすることで、県内立地に向けて関心を高めることができた。) 県内へオフィスを設置する情報通信業者:1者	滋賀県への進出に関心の高い3社に対し、継続してフォローを実施し、立地につなげる必要がある。	特になし	業務委託は行わず、事業者へのアプローチは職員で実施。	3,927	産業立地課

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な 声・意見等			
33	地場産業 生産性向上・新事業創出支援事業	県内地場産業は、原油価格および物価の高騰の影響により収益が減少している。そこで地場産業事業者等が行う新商品の開発等のために実施する設備・道具、ソフトおよび施設の整備の他、モノづくり体験事業等に必要費用の一部を助成する。	県内地場産業事業者等が新商品の開発に加え、生産性向上、環境負荷軽減といった目的で実施する設備・道具、ソフトおよび施設の整備の他、モノづくり体験事業等に必要費用の一部を助成する。	支援件数 :16件	-	B	-	支援件数:13件 設備の整備により作業者への負担軽減による生産性向上やモノづくり体験の整備を行うことができた。	なし	設備の整備に対しての支援があり、大変ありがたい。	今年度事業未実施	36,418	イノベーション推進課
34	観光産業 活性化事業(インバウンド誘客力向上事業)	本県の魅力を世界へ発信するとともに県内のインバウンド受入環境整備を実施することで、インバウンド誘客につなげる。	・重点市場(東アジア)および開拓市場(欧米豪)への市場別ニーズに基づいたプロモーション ・広域連携DMO(関西観光本部、中央日本総合観光機構)との連携による広域プロモーション ・県内観光事業者が行うインバウンド受入環境整備への支援	インバウンド受入環境整備への支援 :12件 外国人延べ観光入込客数 :74万人	○	B	A	インバウンド受け入れ環境整備への支援 :16件 外国人延べ観光入込客数 :61万人	外国人観光客の増加に向けた効果的なプロモーションの実施。受け入れ環境整備支援数の増加。 補助金活用の拡大に向け、継続した周知の実施。	インバウンドの受け入れにかかる環境整備において非常に有益な制度である。	インバウンド受入推進セミナーにおける参加者数の増加に向けた周知の拡大。	2,936	観光政策局

No.	事業名	事業の目的	令和7年度の 具体的取組内容	事業の目標 (数値目標または定性目標) (アウトカム目標に下線)	アウトカム目標	事業の評価					R8事業とR7事業との 内容の相違点および課題改善点	R7年度 決算額 (単位:千円)	担当課
						段階評価	R6	取組の成果 数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、前年度からの変化など)	実施後の課題	施策利用者の 具体的な 声・意見等			
35	「滋賀県ちいさな企業応援月間」情報発信事業	小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を広めるとともに、小規模企業者等による施策の活用を促進する。	SNSを活用して県内のちいさな企業の魅力を発信するとともに、応援月間に合わせて関係機関が実施する関連イベント等の情報発信を行う。	応援月間関連イベントの開催:100件 応援月間認知度:10%	○	B	B	・SNS活用セミナーを始めとした応援月間関連イベントの開催:123件 応援月間認知度 9.7%	関連施策の周知が必ずしも十分とはいえない状況であり、ちいさな企業応援月間の認知度向上が引き続き課題である。	SNSを通してちいさな企業応援月間を知った人が多かった。	中小企業者の魅力発信と販路開拓を支援するため、催事販売会を開催する。	1,986	中小企業支援課